

## UAゼンセン 2019 賃金闘争:要求状況(2019年3月4日時点)

## 1. 全体の要求状況

- ①3月4日10時時点で、正社員組合員は469組合、パートタイム組合員は175組合、契約社員は92組合が要求書を提出した。組合員数では全体で約92万人となっている(正社員約41万人、パートタイム約48万人、契約社員約3万人)。
- ②正社員、パートタイム、契約社員とも要求総合計(制度昇給、ベア等込)、賃金引上げ分(ベア等)の単純平均額は同組合比で前年微増もしくは同程度となっている。ただし、正社員の規模別では、300人未満の組合の要求総合計は前年から165円増え、要求総合計額は300人以上の組合を上回っている。また、一人当たりの要求総合計の引き上げ率は、パートタイム、契約社員が正社員を上回っている。格差是正、均等・均衡処遇に向けた取り組みが進んでいる。
- ③均等・均衡処遇の取り組みでは、175組合が正社員との格差の点検に取り組み、一時金(パートタイム68組合、契約社員30組合)、退職金(パートタイム23組合、契約社員17組合)、家族手当(パートタイム20組合、契約社員16組合)等の要求を行っている。

## 2. 正社員組合員の要求状況

- ①要求額の確認できる468組合の要求総合計の単純平均は9,297円(3.55%)、賃金体系維持分が明確な182組合の賃金引上げ分の単純平均は4,164円(1.49%)である。前年と比較できる462組合の単純平均額は前年を100円程度上回っている。
- ②規模別では、単純平均で要求総合計、賃金引上げ分とも300人未満の組合が300人以上の組合を大きく上回っている。300人未満で前年と比較できる212組合の要求総合計の単純平均は昨年を165円上回っている。
- ③正社員の初任給改定は189組合が要求し、平均の要求額は高卒4,682円増額、大卒4,989円増額である。また、企業内最低賃金は186組合が要求し、18歳最低賃金の平均の要求額は4,780円増額(水準165,509円)である。

## 【要求状況(要求額の確認できる468組合の集計)】

		総合計(制度昇給、ベア等込)			賃金体系維持が明確な組合の賃金引上げ分(ベア等)の集計		
		組合数 人数	要求		組合数 人数	要求	
			額	率		額	率
単純平均	全体計	468 組合	9,297	3.55	182 組合	4,164	1.49
	300人以上	252 組合	9,142	3.33	132 組合	3,913	1.40
	300人未満	216 組合	9,477	3.82	50 組合	4,826	1.76
加重平均	全体計	411,320 人	9,291	3.28	232,676 人	3,873	1.33
	300人以上	386,039 人	9,270	3.25	225,170 人	3,856	1.32
	300人未満	25,281 人	9,620	3.70	7,506 人	4,357	1.56

## 【前年同組合比較(比較可能な462組合の集計)】

		総合計(制度昇給、ベア等込)						賃金体系維持が明確な組合の賃金引上げ分(ベア等)の集計					
		組合数 人数	2019 要求		前年比較		組合数 人数	2019 要求		前年比較			
			額	率	額	率		額	率	額	率		
単純平均	全体計	462 組合	9,302	3.55	96	0.05	175 組合	4,280	1.54	30	0.01		
	300人以上	250 組合	9,127	3.32	37	0.03	125 組合	4,061	1.45	-50	-0.02		
	300人未満	212 組合	9,507	3.83	165	0.07	50 組合	4,826	1.76	230	0.07		
加重平均	全体計	409,809 人	9,288	3.28	16	0.01	224,525 人	3,973	1.36	-75	-0.03		
	300人以上	384,886 人	9,265	3.25	3	0.01	217,019 人	3,960	1.36	-84	-0.03		
	300人未満	24,923 人	9,634	3.70	221	0.07	7,506 人	4,357	1.56	187	0.06		

### 3. 短時間組合員(パートタイム組合員)の要求状況

- ①パートタイマーは 175 組合(組合員 479,316 名)の集約である。要求総合計(制度昇給、ベア等込)の単純平均は 40.0 円(4.08%)である。前年と比較できる 165 組合の単純平均額はほぼ前年同水準である。
- ②要求総合計の組合員一人あたり平均の引き上げ率は 3.93%で正社員の 3.28%を上回り、3 年連続してパートタイム組合員の要求率が正社員を上回ることとなった。また、一人平均の要求額・率は 2010 年以降で最も高い水準である。

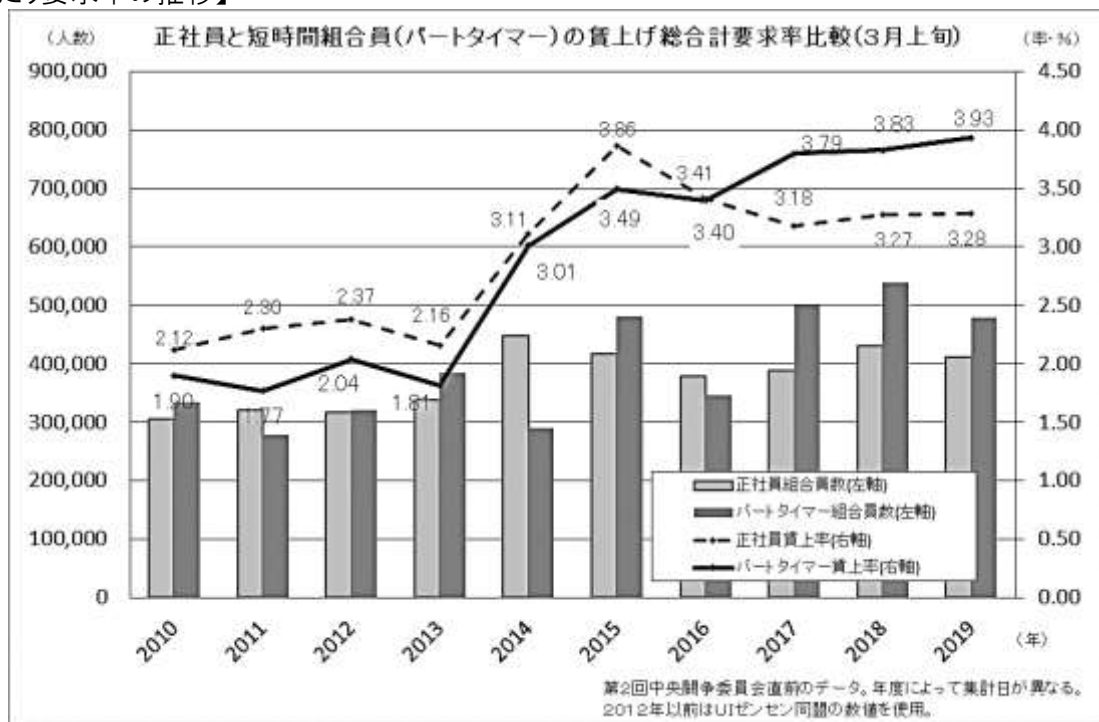
#### 【要求状況】

	総合計(制度昇給、ベア等込)		
	組合数 人数	要求	
		額	率
単純平均	175 組合	40.0	4.08
加重平均	479,316 人	37.8	3.93

#### 【前年同組合比較(比較可能な 165 組合の集計)】

	総合計(制度昇給、ベア等込)				
	組合数 人数	2019 要求		前年比較	
		額	率	額	率
単純平均	165 組合	39.5	4.06	-0.1	-0.12
加重平均	462,669 人	37.5	3.91	0.6	-0.01

#### 【一人あたり要求率の推移】



### 4. 賃金以外の労働条件改善の要求状況

- 131 組合で労働時間改善の要求を行った。また、インターバル規制はすでに 100 組合以上で導入が進んでいるが、今年度も 84 組合が導入や制度改善を要求している。
- 定年制度改定では 96 組合が要求、うち 82 組合が 65 歳定年を要求している。
- 均等・均衡処遇の取り組みでは、175 組合が正社員との格差の点検に取り組み、一時金(パートタイマー 68 組合、契約社員 30 組合)、退職金(パートタイマー 23 組合、契約社員 17 組合)、家族手当(パートタイマー 20 組合、契約社員 16 組合)等の要求を行った。
- 124 組合がハラスメントの対策を要求し、うち、22 組合が悪質クレーム対策についても要求した。また、育児・介護両立支援を 64 組合、病気休暇等の充実を 41 組合、自然災害被災時の休暇整備を 39 組合が要求した。

以上